建築基準法施行令第 46 条 (木造建築物の壁量)、第 43 条 (柱の小径) 関連 大阪府内建築行政連絡協議会 作成

壁量等手計算支援ツール(大連協版)

作成及び説明会のご案内

令和7年4月1日から、木造建築物の壁量(令第46条関連)及び柱の小径(令第43条関連)の基準が改正され、令和7年4月1日付け技術的助言(国住指第501号)等において、公益財団法人日本住宅・木材技術センターが作成した表計算ツールの使用が推奨されています。その使用に関しては、大部分の計画が網羅できるよう荷重等の諸元が設定されていますが、設定範囲外の場合は、設計者の判断において荷重の割増等を行う必要があります。

そこで、大阪府内建築行政連絡協議会においてその割増の根拠となる荷重を算定し、壁量及び柱の小径の算定を行う壁量等手計算支援ツール(大連協版)を作成いたしました。(大阪府内建築行政連絡協議会ホームページのお知らせ欄に12月中旬頃掲載予定です。)

つきましては、その使用方法について説明会を行います。

日 時:令和8年1月14日(水)

※事前申込み予約が必要です。 詳細は下記をご覧ください。 申込み開始は 11/17(月)~

13 時 30 分~17 時 (受付開始 13 時)

場 所: 咲洲庁舎 2階 咲洲ホール

定 員:150名

先着順

参加費無料

説明会の申込みはこちら!

大阪府内建築行政連絡協議会のホームページにある、予約ページから申込みをお願いします。(先着順※)

※ 先着順で定員になり次第、締め切りさせて頂きます。【申込期限:令和8年1月14日まで】

下記 QR コードからアクセスし、必要事項を記入し、申込みしてください。

お問い合わせ先:大阪府内建築行政連絡協議会 事務局

大阪府 都市整備部 住宅建築局 建築指導室 審查指導課 確認·検查G

(電話:06-6210-9724 email: kenchikushido-g06@sbox.pref.osaka.lg.jp)





お手持ちのスマートフォンで QR コードを読み取って 予約することができます。

大阪府内建築行政連絡協議会 HP のお知らせ欄からも申込みできます。

大阪府内建築行政連絡協議会 ホームページ https://www.cac-osaka.jp/

咲洲庁舎(2F咲洲ホール)

大阪府大阪市住之江区南港北1丁目14-16 TEL: 06-6210-9724

地下鉄中央線「コスモスクエア駅」下車、南東へ徒歩約8分 または ニュートラム南港ポートタウン線「トレードセンター前駅」下車、ATCビル直結



